

第2回 大分県浄化槽絵はがきコンテスト理事長賞作品:日田市 長尾 有希奈さんの作品「浄化槽が支える美しい大分県」



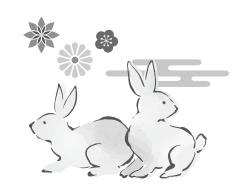
$C O N T \in N T S$

表紙の絵は、第2回 大分県浄化槽絵はがきコンテスト理事長賞作品: 日田市 長尾 有希奈さんの作品 「浄化槽が支える美しい大分県」

理事長 新年のご挨拶1
髙橋 大分県生活環境部長、新年のご挨拶2
島津 大分県土木建築部長、新年のご挨拶3
池永 大分市環境部長、新年のご挨拶4
令和4年度 行政現地研修会について5
関係機関に浄化槽行政に対する要望申入れ $$
令和 5 年度 浄化槽推進関係概算要求の概要 $8\sim 9$
令和4年度 上期市町村別 検査実施状況(7条) — 10
令和4年度 上期市町村別 検査実施状況(11条)11
都道府県別汚水処理人口普及状況(令和3年度末) — 12
大分県市町村別汚水処理人口普及状況(令和3年度末) — 13
令和4年度 浄化槽管理士研修会について 14
タイマー活用による二酸化炭素排出抑制に向けた取り組みについて 15
令和3年度の法定検査結果における不適正事例について 16~17
環境学習出前授業を実施しました/インターンシップを受け入れました エコアクション21の中間審査について
「浄化槽に関する届出について」のリーフレットを作成しました19
第3回 大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催中です――― 20
表彰関係(環境大臣表彰/国土交通省表彰) 新人紹介/編集後記 ————————————————————————————————————



公益財団法人 大分県環境管理協会 理事長 穴 南 幸 司



令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方、また、関係機関の皆様方におかれましては、平素から当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、依然として新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう反面、ワクチンも普及し、私達の生活も徐々にではありますが日常を取り戻してまいりました。

このような中、改正浄化槽法が施行3年目を迎え、2年目となる浄化槽管理士に対する研修会 も10月6日と7日の2日間開催され、浄化槽業界全体の技術力向上が図られることになりました。 今年も2月10日に3回目を開催します。

当協会においても、法定検査が令和3年度7万基を超えたことから、検査員の増員や当協会の 更なるPRが不可欠になっており、大学生のインターンシップ受け入れ大学を増やしたり、郵便局 でのデジタルサイネージを活用した協会PRを本格的に開始するなど、着実に前進した年になりま した。

今後も、県内唯一の指定検査機関として、その役割はますます大きくなりますが、関係機関の皆様方とより密に連携を取りながら、適時適切な対応ができるように協力体制を整えてまいります。

本年につきましても、主事業である法定検査業務だけでなく、さらなる大分県の水環境の保全並びに公衆衛生の向上を目指し、浄化槽の普及啓発事業にも力を入れて取り組んでまいります。

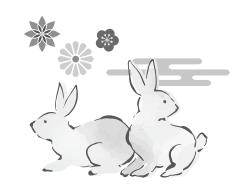
そして、県と連携した浄化槽台帳の整備をはじめ、好評の絵はがきコンテストなど様々な事業を実施しながら、指定検査機関としての使命をしっかりと全うできるように、立ち止まることなく、次の50周年を見据え、役員・職員一同精進して参りますので、今後ともより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方におかれましては、本年が新たな飛躍の年となりますよう心から お祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





大分県生活環境部長 高橋 強



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益財団法人大分県環境管理協会の皆様方には、穏やかな新春をお迎えのことと存じます。

貴協会におかれましては、浄化槽の法定検査の実施や知識の普及、維持管理業務に対する技術 指導等を通じて、県民の生活環境の保全や公衆衛生の向上に多大なるご貢献を賜り、深く感謝を 申し上げます。

また、小学生を対象とした環境学習出前授業や浄化槽絵はがきコンテストなどの普及啓発をは じめ、環境省による浄化槽システムの脱炭素化への協力など、県の主要施策の一つである豊かな 水環境の創出や脱炭素社会の推進に多大なるご高配をいただいております。

加えて、県では、令和4年1月から浄化槽関係手続きの一部について電子申請システムでの受付を開始したところであり、当システムの導入及び周知にあたっては貴協会のご協力を賜り改めて御礼申し上げます。

さて、浄化槽を適正に使用することは、水環境はもとより、住環境の保全にも大きく寄与します。長引くコロナ禍に加え不安定な世界情勢の中、大分県の魅力である豊かな自然環境を生かした地域振興や観光活性化による本県の社会経済の復興には、浄化槽による水環境及び住環境の保全が大きな役割を担っています。

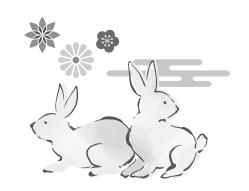
県といたしましても、関係機関との協力を密にして、法定検査受検率の向上をはじめとした浄化槽の適正な維持管理の推進に一層努力してまいりますので、貴協会の皆様におかれましても、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年 の挨拶といたします。





大分県土木建築部長 島津 恵造



新しい年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

公益財団法人大分県環境管理協会の皆様におかれましては、平素から本県の水環境の保全や浄 化槽整備の推進に多大な貢献をいただき、深く感謝を申し上げます。

特に、昨夏の県内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が一日当り3千人を超える大流行に見舞われた中にあっても、万全な感染対策のもと県民の皆様の基礎的インフラのひとつである浄化槽の整備・点検を遅滞なく実施していただいたことに対しまして、心から敬意を表します。

県としましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りながら、社会経済活動の再活性化 を加速させるとともに、頻発、激甚化する自然災害から県民の生命と財産を守るための県土の強 靱化を推進しているところです。

とりわけ、合併処理浄化槽は、水環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することのみならず、 災害等の発生時には応急措置による早期復旧が可能であることから、強靱な県土づくりにも貢献 するものと考えております。

こうしたことから、令和4年4月に、従来からの単独処理浄化槽だけでなく、くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換に伴う既設槽撤去及び宅内配管工事助成制度を創設し、市町村とともに 浄化槽の転換整備に積極的に取り組んでいるところです。

地域経済への大きな波及効果を有し、災害に強い合併処理浄化槽は、適正な維持管理によって、 はじめてその優れた水処理能力が発揮されます。そのような面からも、今後も皆様の活躍に大き な期待を寄せているところでございます。

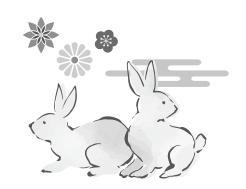
また、県としましても、引き続き、市町村と連携して、県民への普及啓発に努めて参りますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と、新しい年が会員の皆様方にとりまして、良い 年でありますことを心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。





大分市環境部長 池永 浩二



新年明けましておめでとうございます。

公益財団法人大分県環境管理協会の皆様方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

また、平素から本市の浄化槽行政の推進に多大なるご貢献をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、令和4年においても新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な制限がある中、貴協会のご尽力により、令和3年度に引き続き「令和4年度浄化槽管理士研修会」が開催され、貴重な研修機会として定着しつつあると感じております。

本市におきましては、汚水処理人口普及率を90.6%まで引き上げる目標を掲げており従来の公共下水道未整備地域における合併処理浄化槽への設置替え補助金につきまして、国県の補助金を活用しながら、より一層の啓発活動に努めてまいります。

合併処理浄化槽への転換促進はもちろん、適正な維持管理につきましても貴協会と連携を図りながら普及啓発活動に積極的に取り組んでまいる所存でありますので、これまでと変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益財団法人大分県環境管理協会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝ご 多幸を祈念いたしまして、私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。



令和4年度 浄化槽行政担当職員研修会(浄化槽現地研修)に講師派遣

浄化槽行政関係者が浄化槽に関する基本的な事項及び法的知識を習得することを目的として県が実施している研修会に、協会から講師を派遣しました。

研修会名	日 程	日 程 会場	
	令和4年9月9日(金)	北部振興局	5名
	71/1449月9日(並 <i>)</i>	東部保健所	7名
大分県行政関係職員 現地研修会	令和4年9月12日(月)	玖珠土木事務所	5名
의에 IBA	今和 4 年 0 日 12 □ (以)	中部保健所	7名
	令和4年9月13日(火)	豊肥保健所	4名

実施内容:座学研修(大分県における浄化槽の課題についての確認、台帳整備及び未受験者指導の重要性など事例を紹介しながらの研修)および実地研修(実際に法定検査に同行し、浄化槽の仕組み、検査内容などについて研修)。

~ 座学研修の様子 ~



東部保健所



玖珠土木事務所

~ 実地研修の様子 ~







豊肥保健所



中部保健所



浄化槽施策にかかる提案活動等について

大分県及び各市町村に対し、浄化槽施策にかかる提案活動を行いました。

【提案項目】

- 1. 合併処理浄化槽の整備推進等のための支援強化について
- 2. 浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について
- 3. 浄化槽処理促進区域の積極的な指定と公共浄化槽の活用について
- 4. 浄化槽行政推進にかかる関係機関等の連携強化等について

○浄化槽施策にかかる提案活動

日程	要 望 先
令和4年9月27日	自由民主党大分県支部連合会
令和4年10月6日	県生活環境部長 県土木建築部長







大分県土木建築部長 島津氏に提出しました

「環境にも財政にも優しく、災害にも強い」合併処理浄化槽の整備推進について

1 提案事項

合併処理浄化槽の整備推進と行財政的措置の拡充強化について

2 要 旨

本県では、飲料水のほか生活用水の大部分を河川など公共用水域に依存しているため、良質な水環境の保全が県民の安全・安心な生活を守る上で極めて重要であります。

特に日常生活に伴う生活排水が、公共用水域の汚濁の主要な原因となっており、より細やかな生活排水対策が求められます。

大分県の生活排水処理率を見ますと、令和3年度末で80.5%(全国平均92.6%;全国第43位)となっており、低い水準にあります。

このような中、平成28年3月に大分県は市町村構想を踏まえた「生活排水処理施設整備構想2015」を策定し、令和7年度末には生活排水処理率を90%に、令和17年度末には、100%にする目標を設定したところであります。一方、国においては、令和2年度から改正浄化槽法が施行され、合併処理浄化槽への転換促進並びに浄化槽管理の強化を目的として、都道府県知事に対し、「特定既存単独処理浄化槽」に対する措置や「浄化槽台帳の整備」を義務づけています。さらに、環境大臣の責務として、都道府県知事に対して定期検査に関する事務等について、必要な助言や情報提供、その他の支援を行うよう定められています。

合併処理浄化槽は、「下水道並みの水処理能力を有する」のみならず、「地勢の影響も受けずに下流への流量を確保」、「設置コストが比較的安価」、「建設期間が短い」、「災害への対応力が高い」、「投資効果に即効性があり、地域経済への波及効果が大きい」など、地方創生の趣旨にも合致した事業と考えます。

私たちの郷土の水環境を恒久的に保全し、魅力ある地方を創生していくためには、優れた水処理能力を有する合併処理浄化槽への早期 転換を推進することが肝要であり、生活排水処理率の向上にも繋がります。あわせて、合併処理浄化槽の適正な設置、保守点検・清掃並 びに法定検査を適切かつ確実に実施することが、地域の公衆衛生の維持・向上のために極めて重要と考えますので、合併処理浄化槽の整 備推進等につきましてご検討いただきますよう、次のとおり提案いたします。

公益財団法人 大分県環境管理協会 理事長 穴南 幸司



~・~・~・~・~・~ 提 案 事 項 ~・~・~・~・~・~

1 合併処理浄化槽の整備推進等のための支援強化について

(1) 合併処理浄化槽への転換促進にかかる行財政支援の強化

平成12年の浄化槽法改正により、単独処理浄化槽は「みなし浄化槽」という経過措置がとられたため、既設単独処理浄化槽の転換は進まず、今日に至っています。しかしながら、令和2年度より改正浄化槽法が施行され「特定既存単独処理浄化槽」に対する都道府県知事の措置(指導・助言等)が新設され、浄化槽台帳の整備が義務づけられるなど合併処理浄化槽への転換促進が図られることになりました。本県では、全浄化槽約15万1千基のうち6万7千基が単独処理浄化槽であり、老朽化による破損・漏水のみならず、不適切な管理による生活環境への影響が懸念されます。また、住環境への投資意欲が減少している高齢者世帯などに対する転換促進も大きな課題となっています。

このような状況を改善していただきたく、次のとおり提案いたします。

- ①特定既存単独処理浄化槽の転換が円滑に進むよう、法に基づく県の助言や指導等については、法改正の趣旨を踏まえ、実効性が確保 される運用をお願いします。
- ②合併処理浄化槽への転換を円滑に進めるためには、設置者の負担軽減が不可欠になるので、既設撤去費、宅内配管工事等も含めた設置費用の個人負担軽減にかかる助成制度の拡充をお願いします。

(2) 公的施設に設置された浄化槽の転換及び脱炭素化推進

県や市町村が公的施設に設置している単独処理浄化槽や古い合併処理浄化槽について、水質保全や大規模災害への対応並びに浄化槽分野の脱炭素化推進のため、次のとおり提案します。

県や市町村が公的施設に設置している単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換を図るとともに、古い既設合併処理浄化槽については、交換等により一層の脱炭素化を図るため、環境省の補助事業(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)の活用を検討してください。

(3) 浄化槽を活用した防災拠点トイレシステムの整備促進

県土強靱化施策の一環として、災害時対応のため、防災拠点となる県・市町村関係施設についての浄化槽整備を次のとおり提案します。

学校、公民館、庁舎等の防災拠点施設については、災害への対応力の高い合併処理浄化槽の整備促進を検討してください。

【発災直後】 汚水貯留槽として活用・・100人槽→1,000人対応可能

2 浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について

多くの市町においては、毎年度、下水道特別事業会計に多額の一般会計からの補填が行われています。一方で個人設置型の浄化槽については、維持管理費が全額個人負担となっています。浄化槽は下水道と同様に生活排水処理施設でありますので、税の公平負担の観点等から次のとおり提案します。

下水道と浄化槽に係る税負担の公平性を図るためにも、法定検査を受検するなど適正管理を行っている設置者に対して、法定検査、保守点検、清掃にかかる費用の一部を助成する制度の創設を県・市町村で検討してください。

3 浄化槽処理促進区域の積極的な指定と公共浄化槽の活用について

公共浄化槽は、市町村が管理主体となることで、維持管理が徹底され、良好な放流水質を確保できることや住民負担の軽減にもつながることから、下水道に代わる基盤整備として有効な事業手法となっています。本県においても、少子高齢・人口減少社会の進展を踏まえ、浄化槽処理促進区域の積極的な指定が必要と考えますので、浄化槽の整備に際して次のとおり提案します。

浄化槽処理促進区域の積極的な指定と住民に有益な公共浄化槽の活用について、市町村等への助言及び財政的支援を検討してください。

4 浄化槽行政推進にかかる関係機関等の連携強化等について

本県の浄化槽の法定検査受検率は緩やかに向上していますが、11条検査において令和3年度実績で45.5%(合併処理浄化槽75.1%)であり、依然として九州各県に比べ低い水準にあります。浄化槽が適正に設置され、管理され、生活排水処理施設としての社会的役割を果たすためには、浄化槽の意義・役割を県民に深く理解していただき、県・市町村、保守点検業者・清掃業者並びに指定検査機関が適切な役割分担のもとで、連携し、協力していく事が何よりも重要と考えますので、以下の項目について、さらなる対応が図られますようお願いします。

- (1) 全市町村参加による「浄化槽台帳システム」の整備推進
- (2) 浄化槽工事技術水準の向上浄化槽設備士の技術水準向上に関する措置
- (3) 法定検査拒否者に対する時宜を得た継続指導
- (4) 県東部地区市町における法定検査受検率の向上
- (5) 浄化槽の設置、管理に関し必要な協議を行うための協議会設置



令和5年度浄化槽整備推進関係予算 概算要求の概要

環境省環境再生·資源循環局 廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室

1. 浄化槽整備推進のための国庫助成(循環型社会形成推進交付金)

- ▶汚水処理人□普及率は令和3年度末で92.6%となったところであるが、依然として地方を中心に約930万人の国民がくみ取り槽や単独処理浄化槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況。人□5万人未満の市町村における汚水処理人□普及率は82.7%にとどまっており、これらの地域は人□密度が比較的低いと考えられることから、合併処理浄化槽の整備を通じて汚水処理未普及の状態を早期に解消し、水環境の保全を推進していくことが重要。
- ▶令和5年度概算要求においては、政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに公共浄化槽制度を活用した管理向上のための支援に必要となる予算を新たに要求。
- ▶また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靭化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を引き続き支援。

○ 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靭化等に資する浄化槽整備を支援。

予算事項	令和4年度	令和5年度	対前年度比
」	予算額	概算要求額	N的4点比
循環型社会形成推進交付金	(90億円)	(99億円+事項要求)	(110.2%)
(浄化槽分)	86億円	94億円+事項要求	109.1%

※上段()は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

※「防災・減災、国土強靭化のための5カ年加速化対策」に係る経費については、予算編成過程において検討(事項要求)

2. 浄化槽整備推進のための国庫助成(二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

- ▶現状、家庭用の小型浄化槽については、高効率ブロワ等の開発が進み省エネ化が推進されており、全出荷基数中の約9割が先進 的省エネ型浄化槽となっている。一方で、集合住宅、医療施設等に設置されている中大型浄化槽については省エネ化が遅れており、 中大型浄化槽の全出荷基数中のうち先進的省エネ型浄化槽の占める割合は約2割にとどまっている。
- ▶こうした状況を踏まえ、令和3年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、先進的な省エネ型浄化槽の導入促進について明記するとともに、令和4年度予算において、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入の推進に向けた補助事業を新規計上したところ。
- ▶令和5年度概算要求においても、引き続き下記の事業を要求し、浄化槽分野の脱炭素化対策を推進。

○ 浄化槽システムの脱炭素化推進事業 R5要求額 18億円(R4予算額 18億円)

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を支援することにより、浄化槽分野における脱炭素化を推進。

○ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 R5要求額 70億円の内数(R4予算額 20億円の内数)

災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援(省CO2型設備として補助)することにより、平時の脱炭素化や防災対策(災害時のエネルギー供給等の機能発揮)とあわせて浄化槽分野における脱炭素化を推進。



浄化槽システムの脱炭素化推進事業



設備の導入を支援します。

【令和5年度要求額1,800百万円(1,800百万円)】

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器 (高効率ブロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を 推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽へ の交換、再工ネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
- ・最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)への改修とともにブロワ稼働時間を効率 的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
- ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減(③の再工ネ設備導入による CO2排出量の削減を含む)
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
- ・最新の省工ネ技術による先進的省工ネ型浄化槽への交換を要件とする。
- ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減(③の再工ネ設備導入によ るCO2排出量の削減を含む)
- ※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択
- ③中大型合併処理浄化槽への再工ネ設備の導入
- ・上記①又は②と併せて行う再工ネ設備(太陽光発電・蓄電池等)の導入を支援する 3. 事業スキーム
 - ■事業形態 間接補助事業(補助率:1/2)
 - ■補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
 - ■実施期間 令和4年度~令和8年度

4. 事業イメージ







先進的省工ネ型浄化槽

高効率ブロワ

インバータ制御



再生可能エネルギー設備

環境省環境再生·資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話:03-5501-3155

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入 推進事業



【令和5年度要求額 7,000百万円(2,000百万円)】



災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ(令和3年6月9日第3回 国・地方脱炭素実現会議決定)において、国・自治体の公共施設 における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス(災害等に対する強靱性の向 上)と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設**1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、 災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ① (設備導入事業) 再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネ レーションシステム及びそれらの附帯設備(蓄電池*2、充放電設備、自営線、熱導 管等) 並びに省CO2設備(高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む) 等を導入する費 用の一部を補助。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再 エネ設備等の費用低減を促進。
- ② (詳細設計等事業) 再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う 事業の費用の一部を補助。
- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は 業務継続計画 により、災害等発生時に業務を維持するべき施設(例:防災拠点・避難施設・広域防災拠点・ 代替庁舎など) に限る。
- 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部 給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

3. 事業スキーム

間接補助 ①郵道府県・指定都市: 1/3 市区町村(大陽光発電又はCGS): 1/2 市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島: 2/3 ②1/2 (上限:500万円/件) ■事業形態

地方公共団体 (PPA・リース・エネルギーサービス事業者として、地方公共団体 と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可 ■補助対象

■実施期間 令和3年度~令和7年度

環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話:03-5521-8233

4.支援対象

公共施設への設備導入(例)







災害時に避難施設として機能を発揮する道の駅・ 機能を光揮する這の駅・ 温浴施設へ太陽光発電設 備や未利用エネルギー活 用した温泉熱設備を導入

防災拠点および行政機能の 地域の医療拠点として機能

防火炉点のよび打成機能の「地域の医療炉点として機能 維持として機能を発揮する を発揮する公立病院へ<u>」</u> 本庁舎へ<u>地中熱利用設備</u>を <u>ジェネレーションシステム</u> 連済











令和4年度 上期 市町村別 検査実施状況(7条) _{令和4年4月~令和4年9月}

法第7条検査									
		判定							
保健所管内	市町村	適	Ē	おおむ	ね適正	不過	直正	合計	
		件数	%	件数	%	件数	%		
東部保健所国東保健部	国東市	20	83.3	3	12.5	1	4.2	24	
	別府市	53	63.1	19	22.6	12	14.3	84	
東部保健所	杵 築 市	27	75.0	3	8.3	6	16.7	36	
	日出町	18	81.8	2	9.1	2	9.1	22	
由布市環境課	由布市	85	76.6	16	14.4	10	9.0	111	
中部保健所	臼 杵 市	47	79.7	8	13.6	4	6.8	59	
南部保健所	佐伯市	79	67.5	24	20.5	14	12.0	117	
竹田市上下水道課	竹田市	28	62.2	14	31.1	3	6.7	45	
西部保健所	九重町	15	53.6	9	32.1	4	14.3	28	
	玖 珠 町	39	65.0	17	28.3	4	6.7	60	
中津市上下水道部 総務経営課	中津市	109	86.5	8	6.3	9	7.1	126	
大分市環境部 廃棄物対策課	大分市	357	75.2	90	18.9	28	5.9	475	
日田市環境課	日田市	22	75.9	6	20.7	1	3.4	29	
豊後高田市環境課	豊後高田市	15	83.3	3	16.7			18	
豊後大野市上下水道課	豊後大野市	114	80.3	20	14.1	8	5.6	142	
姫島村生活環境課	姫 島 村								
津久見市役所 上下水道課	津久見市	7	100.0					7	
宇佐市建設水道部 上下水道課	宇佐市	52	83.9	5	8.1	5	8.1	62	
合 計		1,087	75.2	247	17.1	111	7.7	1,445	



令和4年度 上期 市町村別 検査実施状況(11条) 令和4年4月~令和4年9月

法第11条検査									
		判定							
保健所管内	市町村	適	Ē	おおむ	ね適正	不证	直正	合計	
		件数	%	件数	%	件数	%		
東部保健所国東保健部	国東市	825	77.0	174	16.2	73	6.8	1,072	
	別府市	610	68.5	204	22.9	76	8.5	890	
東部保健所	杵 築 市	502	68.9	176	24.1	51	7.0	729	
	日出町	330	69.5	108	22.7	37	7.8	475	
由布市環境課	由布市	1,706	71.2	591	24.7	100	4.2	2,397	
中部保健所	臼 杵 市	1,054	74.9	268	19.0	85	6.0	1,407	
南部保健所	佐伯市	2,127	65.1	811	24.8	328	10.0	3,266	
竹田市上下水道課	竹田市	937	74.3	264	20.9	60	4.8	1,261	
西部保健所	九重町	750	70.1	247	23.1	73	6.8	1,070	
	玖 珠 町	971	67.1	364	25.1	113	7.8	1,448	
中津市上下水道部総務経営課	中津市	2,431	79.1	441	14.3	203	6.6	3,075	
大分市環境部廃棄物対策課	大分市	6,214	69.1	2,399	26.7	382	4.2	8,995	
日田市環境課	日田市	1,094	69.3	393	24.9	92	5.8	1,579	
豊後高田市環境課	豊後高田市	447	74.4	111	18.5	43	7.2	601	
豊後大野市上下水道課	豊後大野市	1,839	76.9	469	19.6	82	3.4	2,390	
姫島村生活環境課	姫 島 村								
津久見市役所 上下水道課	津久見市	189	63.9	62	20.9	45	15.2	296	
宇佐市建設水道部 上下水道課	宇佐市	1,578	71.2	438	19.8	200	9.0	2,216	
合 計		23,604	71.2	7,520	22.7	2,043	6.2	33,167	



都道府県別 汚水処理人口普及状況 (令和3年度末)

								~ +	~ _		
都道府	汚水処理			汚水処理		農業集落	合併処理	うち 公共浄化槽	うち 浄化槽設置	うち	コミュニティ
県 名	人	順位	総 人 🗆	人口計	下水道	排水施設等	浄 化 槽	等整備推進		左記以外分	・プラント
	普及率		(千人)	(千人)	(千人)	(千人)	(千人)	事業等分	整備事業分	(千人)	(千人)
北海道	96.2%	10	5.156	4,960	4,731	63	166	52	68	45	0
青森県	81.5%	42	1,233	1,005	768	109	129	11	41	76	0
	84.4%	35			751	95			97	29	1
岩手県宮城県	93.2%	17	1,198	1,012			165 158	39	_		
秋田県	88.9%	23	2,260 950	2,106	1,883	63 91	109	19	80 68	38	0
山形県	93.9%	13	1,050	986	824	72	90	19	46	25	0
福島県	85.3%	34	1,814	1,548	998	116	433	37	261	136	0
茨城県	86.8%	31	2,883	2,502	1,849	153	491	14	210	267	9
栃木県	88.8%	25	1,935	1,718	1,333	78	307	6	243	57	1
群馬県	83.1%	39	1,936	1,609	1,073	118	397	24	254	119	21
埼玉県	93.6%	16	7,380	6,906	6,119	89	698	24	190	484	1
千葉県	93.6%	20	6,306	5,679	4,830	46	795	10	283	502	8
東京都	99.8%	1	13.802	13,778	13,747	2	27	5	8	14	2
神奈川県	98.3%	5	9,210	9,053	8,934	3	115	4	39	72	0
新潟県	89.4%	22	2,177	1,946	1,691	127	113	14	40	74	0
富山県	97.6%	8	1,034	1,009	896	83	28	1	18	9	1
石川県	95.0%	12	1,119	1,063	953	54	53	10	12	31	2
福井県	97.1%	9	764	741	628	82	31	2	24	5	0
山梨県	85.8%	33	813	697	554	15	124	8	50	67	4
長野県	98.2%	6	2,049	2,012	1,739	157	115	15	82	18	1
岐阜県	93.7%	15	1,987	1,860	1,544	105	207	9	135	63	4
静岡県	84.3%	36	3,645	3,071	2,378	28	652	15	402	236	13
愛知県	92.3%	18	7,515	6,938	6,054	137	737	22	240	475	10
三重県	88.2%	28	1,778	1,568	1,048	94	423	17	226	180	3
滋賀県	99.1%	2	1,412	1,399	1,301	64	34	0	14	20	0
京都府	98.5%	4	2,502	2,465	2,382	40	43	11	23	9	0
大阪府	98.2%	7	8,782	8,623	8,477	1	145	4	17	123	0
兵 庫 県	99.0%	3	5,470	5,413	5,130	137	95	9	61	25	51
奈良県	90.3%	19	1,330	1,202	1,096	7	99	4	35	60	1
和歌山県	68.4%	46	931	636	269	43	325	13	198	113	0
鳥取県	95.5%	11	548	524	404	90	28	4	13	11	0
島根県	82.6%	40	662	547	339	94	110	28	51	31	4
岡山県	88.2%	29	1,871	1,650	1,303	36	310	17	206	87	0
広島県	89.8%	21	2,777	2,494	2,133	51	307	15	157	135	3
山口県	88.8%	26	1,333	1,183	908	60	216	6	135	74	0
徳島県	66.0%	47	723	477	135	20	315	15	172	128	7
香川県	80.3%	44	959	770	445	14	311	13	247	51	0
愛 媛 県	82.1%	41	1,334	1,095	756	36	302	24	168	110	1
高知県	77.0%	45	688	530	284	21	224	13	135	76	1
福岡県	93.9%	14	5,095	4,782	4,265	52	458	53	273	132	8
佐 賀 県	86.3%	32	809	698	512	57	128	48	61	19	0
長 崎 県	83.2%	38	1,311	1,091	839	47	200	14	147	39	5
熊本県	88.8%	24	1,739	1,545	1,219	65	261	33	176	51	0
大分県	80.5%	43	1,126	906	600	31	274	12	178	84	1
宮崎県	88.4%	27	1,072	947	656	47	245	18	184	42	0
鹿児島県	84.0%	37	1,594	1,338	689	40	604	44	429	131	5
沖縄県	87.1%	30	1,479	1,288	1,070	70	147	13	6	129	0
全国計	92.6%		125,540	116,213	101,181	3,103	11,758	831	6,203	4,725	171

⁽注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。 2. 令和3年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町(大熊町、双葉町)を除いた値を公表している。 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。



市町村別 汚水処理人口普及率一覧 (令和3年度末)

大分県 (80.5%)

Г	5町村名	, 	汚水普及率
大	分	市	85.4%
別	府	市	83.8%
中	津	市	80.8%
В	\blacksquare	市	87.7%
佐	伯	市	79.0%
白	杵	市	70.1%
津	久 見	市	70.4%
竹	Ш	市	55.3%
豊	後高田	市	78.0%

Ī	市町村名	名	汚水普及率
杵	築	市	62.3%
宇	佐	市	70.8%
豊	後大里	野市	66.6%
曲	布	市	82.2%
玉	東	市	75.5%
姫	島	村	100.0%
B	出	町	79.5%
九	重	町	65.5%
玖	珠	⊞Ţ	58.1%

参考

市町村別水洗化人口等 (環境省令和2年度 調査結果)

※集計時期等が異なる為、上記の汚水処理人口普及率の数値とは合致しない

			総人口 (非水洗化人口+水洗化人口)							
	市区町村名				水洗化人口 (公共下水道人口+	コミュニティ・プ		[人口)	
ī			合 計	非水洗化 人 口 合 計	合 計	公共下水道 人 口	コミュニティ・ プラント人口	浄 化 槽	合併処理 浄化槽人口	
			(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
合		計	1,141,084	103,540	1,037,544	529,836	587	507,121	307,325	
大	分	市	478,295	7,604	470,691	286,261	0	184,430	102,077	
別	府	市	115,248	869	114,379	69,217	0	45,162	22,525	
中	津	市	83,775	25,370	58,405	28,790	0	29,615	27,808	
\Box	\blacksquare	市	64,112	11,826	52,286	41,162	0	11,124	8,938	
佐	伯	山	69,850	3,126	66,724	20,873	0	45,851	27,475	
⊟	杵	크	37,789	4,265	33,524	15,273	0	18,251	6,650	
津	久 見	市	16,582	1,337	15,245	9,098	0	6,147	2,381	
竹	Ш	市	20,694	4,529	16,165	0	587	15,578	8,882	
豊	後高日	山田	22,487	5,100	17,387	9,827	0	7,560	5,323	
杵	築	크	28,463	8,904	19,559	6,667	0	12,892	7,573	
宇	佐	市	53,455	12,886	40,569	13,495	0	27,074	20,080	
豊	後大里	予市	34,836	6,115	28,721	1,145	0	27,576	16,309	
由	布	中	34,053	1,528	32,525	807	0	31,718	25,041	
玉	東	市	26,943	4,390	22,553	11,975	0	10,578	5,814	
姫	島	村	1,938	62	1,876	1,847	0	29	0	
В	出	⊞Ţ	28,366	1,669	26,697	13,399	0	13,298	6,615	
九	重	⊞Ţ	9,170	923	8,247	0	0	8,247	5,699	
玖	珠	ĦŢ	15,028	3,037	11,991	0	0	11,991	8,135	



『令和4年度 浄化槽管理士研修会』を開催しました

日時/令和4年10月6・7日 場所/アイネス大分 大会議室(大分県消費生活・男女共同参画プラザ)

改正浄化槽法により「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保」が規定され、本年も『令和4年度 浄化槽管理士研修会』が開催されました。昨年に比べ、本年は研修会を3度に増やし開催しています。本年度は残すところ令和5年2月10日のみとなりました。

未だ新型コロナウイルスが猛威を振っている中での開催ではありますが、感染対策に注意を払いながら実施し、10月の2日間では総勢142名の方が受講されました。

研修会では、講師の公益財団法人日本環境整備教育センター武田文彦氏に、最新の浄化槽の維持管理等について講義いただきました。また、講義前には、大分県循環社会推進課からの単独転換時の補助制度や法定検査受検を含めた適切な維持管理の推進などの情報提供とあわせて、当協会からは二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金や機能保証制度の活用についての情報提供を行いました。

大分県のさらなる水環境の保全と浄化槽業界の技術力の向上を目指し、来年も引き続き研修会を開催する予定です。

~研修内容~

- 1. 開 会
- 2. 情報提供 (大分県循環社会推進課)
- 3. 情報提供(公益財団法人大分県環境管理協会)
- 4. 講 義(公益財団法人 日本環境整備教育センター)
- 5. 閉 会





研修会場の様子

お知らせ『浄化槽保守点検業の更新登録に係る管理士研修会』開催場所

	日 時		定員	申し込み期間
第1回	令和4年10月6日(木)	終了しまし	<i>y</i> ₂	令和4年8月1日~8月31日
第2回	令和 4 年10月 7 日(金)	歌 1 C ま C	773	令和4年8月1日~8月31日
第3回	令和5年2月10日(金)	13:00~17:00	100名	令和4年8月1日~12月31日

場 所 アイネス (大分県消費生活・男女共同参画プラザ) 〒870-0037 大分県大分市東春日町 1 - 1 NS大分ビル (TEL: 097-534-0999)



タイマー活用による二酸化炭素排出抑制に向けた取り組みについて SDGsへの取り組み~南部支所浄化槽の省エネ化~

当協会では大分市や豊後大野市協力のもと、プログラムタイマー活用による低負荷浄化槽への影響を調査し、CO2発生量の削減にもつながる良好な結果を得ることができました。

この知見を活かし、当協会の南部支所に設置された小型合併処理浄化槽にもプログラムタイマーを活用し、消費電力量やCO2発生量の削減に取り組んでいます。

タイマー設置状況

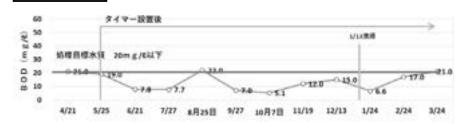
ブロワを24時間⇒8時間/日稼働に変更。

施設名	メーカー型式	人槽	実使用人数
南部支所	クボタ HY型	5人槽	4人

項目									時	刻								
切口 切口	0		2	4	(ĵ	8	10	1	2	14	10	5 1	L8	20	22	. 2	24
対策前(現状) 24hr/日稼働		稼働																
対策後 (8hr/日稼働)		移	動	_		停	止	_	→	稼働	動	-		停」	止 ———		▼働	



実施効果



	南部支所 タイマー	活用による削減効果	
稼働時間(hr/日)	消費電力量 (kWh/年)	電気代 (円/年)	CO2排出量 (t-CO2/年)
16	193	4,433	0.10

令和3年5月よりタイマーを設置した結果、順調に稼働し、BOD値もおおむね適正の範囲であったことから、193kWh/年の消費電力量削減となった。 ⇒約4千円/年の電気代と0.1t/年のCO2削減することができた。

南部支所からのコメント



タイマーを設置するにあたり、当初はうまくいくか不安 な所もありましたが、省エネにもつながる結果を得られ嬉しく思います。本件が浄化槽脱炭素化の一助となるよう、 今後もこの取り組みを進めてまいります。







令和3年度 法定検査結果における不適正事例について

【1】 7条検査

表1 7条検査 総合判定結果(令和3年度実績)

			総合判	定 (件)	
項		適 正	おおむね適正	不 適 正	合 計
<i>△</i> /++	対象件数(件)	1,778	376	403	2,557
合併	割 合(%)	69%	15%	16%	100%

表2 7条検査不適正物件の総所見数 上位20位(令和3年度実績)

No.	区分	総所見数 (件/年)
1	水質悪化(BOD·透視度等)	575
2	設置状態良好	332
3	洗剤多い	215
4	消毒不備	93
5	契約なし(無管理)	66
6	油脂類過多	66
7	記録確認未確認	64
8	スカム・汚泥多い	20
9	生物膜肥厚化	16
10	流入管きょの未接続	15

No.	区分	総所見数 (件/年)
11	設計及び負荷条件の相違	14
12	送風機異常	12
13	流入管きょの破損	10
14	嵩上げ高さ超過	10
15	流入管きょ汚水滞留	7
16	放流先の異常及び不良	7
17	薬服用の影響	7
18	計画外汚水の流入	4
19	水位異常	4
20	スラブ未設置	3

・7条検査結果から、令和3年度も維持管理契約がない(無管理)物件は66件確認されました。令和元年度は116件、令和2年度は71件と着実に減少していますが、引き続き公衆衛生向上のため、施工不良の防止と適切な維持管理を推進して参ります。

契約なし(無管理)について(例:無管理により消毒不備の発生)



- ・7条検査の際、維持管理業者との契約が締結されておらず、消毒薬が袋に入ったままになっていた。
- ・浄化槽処理水には大腸菌等を含むため、適切な 消毒が必要です。また、浄化槽を使い始める際 は維持管理契約の締結だけでなく、浄化槽管理 者と使用上の注意を確認するなどの対応も必要 です。



[2] 11条検査

表 3 11条検査 総合判定結果(令和 3 年度実績)

項目		総合判定(件)							
		適 正	おおむね適正	不 適 正	合 計				
合 併	対象件数(件)	42,893	12,294	6,309	61,496				
	割 合(%)	70%	20%	10%	100%				
## XTh	対象件数(件)	4,387	1,543	762	6,692				
単独	割 合(%)	66%	23%	11%	100%				

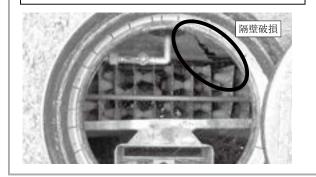
表 4 11条検査不適正物件の総所見数 上位20位(令和3年度実績)

No.	区分	総所見数 (件/年)
1	水質悪化(BOD・透視度等)	10,742
2	洗剤多い	3,101
3	記録確認できず	1,535
4	送風機異常	1,254
5	消毒不備	973
6	油脂類過多	950
7	スカム・汚泥多い	874
8	契約なし(無管理)	729
9	設計及び負荷条件の相違	309
10	マンホール等の破損	219

No.	区分	総所見数 (件/年)
11	撹拌不良	212
12	水位異常	192
13	流入管きょ汚水滞留	160
14	ろ材異常	158
15	漏水	151
16	サカマキガイ発生	133
17	流入管きょの未接続	123
18	流入管きょの破損	107
19	薬服用の影響	105
20	ポンプ等の異常	101

・11条検査結果から、不適正原因の大半が水質悪化によるものでした。洗剤や油脂類等が過度に流入する と水質悪化に繋がるため、今後も浄化槽ユーザーを含め関係者と連携し、法定検査を通じて大分県内の 水環境向上に貢献して参ります。

漏水について(例:単独処理浄化槽の漏水)



- ・当該浄化槽は設置後34年経過し、漏水による水位低下と隔壁破損も発生。
 - ⇒汚水が地中に漏れ続けており、周辺環境の悪化だけで なく地盤沈下等の危険もあることから、早急な改善が 必要です。
- ・浄化槽法改正により、特定既存単独処理浄化槽に対する 措置が明記されました。
- 今後は大分県を始めとする関係者と連携し、合併転換の 推進に取り組みます。



環境学習出前授業を実施しました

本年度は大分市立坂ノ市小学校の4年生(165名)を対象に出前授業を実施しました。

コロナ禍での授業ではありましたが、感染対策をしっかりと行い座学とCODパックテストなどの体験学習を実施しました。 座学の中では、生徒の皆さんにとってとても身近な「上履き」を例にあげ洗剤の使い方を学びました。自分の上履きの洗い 方を思い出しながら、洗剤の使用量について考えるなど、生徒の皆さんと楽しく笑顔で授業を行うことができました。

新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見えない状況ではありますが、環境学習がさらに充実したものになるよう、来 年度に向けてさらに精進していきたいと考えております。





出前授業の様子

インターンシップを受け入れました

令和4年11月10、11日に大分工業高校の生徒3名のインターンシップを受け入れました。昨年は新型コロナウイルスの 影響により中止であったため、1年ぶりの受け入れとなりました。初日は法定検査業務に同行し、浄化槽のしくみや法定 検査を体験し、2日目は水質分析業務を体験しました。今回のインターンシップでの経験が、彼らの将来に少しでも役立 つことを願っています。



水質分析の様子

エコアクション21の中間審査について

今年8月にエコアクション21の中間審査を受け、無事にガイドラインに「適合」と 判定をいただきました。しかし、本年も新型コロナウイルスの影響により、エネル ギー使用量が増加している状態にあるため、新しい生活様式にあった目標設定などを 行い、これからも職員一丸となって取り組んでまいります。





『浄化槽に関する届出について』のリーフレットを作成しました お知らせ

浄化槽管理者(浄化槽の所有者、占有者)は、「浄化槽の使用を休止・再開、廃止した場合」や「浄化槽の管理者が変 更となった場合」には、管轄の行政機関に各種届出の提出が必要です。浄化槽法に定められた、これら各種届出の適正な 提出を促すため、「浄化槽に関する届出について」のリーフレットを作成しました。

浄化槽業界の皆様方におかれましては、ご活用のうえ届出の周知についてご協力をお願い申し上げます。(※当協会HP にてダウンロード可能です)

浄化槽に関する届出について

浄化槽の使用に、下記のような変更が生じた場合、 浄化槽管理者(設置者・所有者等)は、所轄の行政機関 への届出等の提出をお願いします。 (提出先については、裏面をご覧ください)

該当項目	浄化槽の使用状況	提出が必要な届け出	提出期限
	使用を禁始したとき (浄化槽の稼働や、水道を使い始めた場合)	浄化禮使用開始報告 書	使用開始してから30日以内
	使用を休止するとき {空き家や長期入院、1年以上使わない場合等)	浄化槽使用休止届出書 (添付書類: 清掃の記録)	休止のため清掃をしてから 任意の時期
	使用を再開するとき (休止届済の浄化槽を再度使用し始める場合)	浄化禮使用再開届出書	使用再開してから30日以内
	使用を廃止するとき (浄化槽解体・撤去、下水道接続完了時等)	净化槽使用廃止届出書	廃止してから30日以内
	浄化構管理者を変更するとき (転居や死亡、代表者変更等)	净化槽管理者変更報告書	変更してから30日以内

- ・浄化槽を使用している場合(休止や廃止の場合以外)は、維持管理 (保守点検・清掃・法定検査)が必要です。
- 各種浄化槽に関する届出については、所轄の行政機関もしくは 下記維持管理業者、大分県環境管理協会までご相談ください。
- ・必要な届出を提出し、浄化槽を正しく使用することで、大分県の 水環境を守っていきましょう。

相持管理	16記入機	

(問い合わせ先) 大分県知事指定検査機関 公益財団法人 大分県環境管理協会 〒870-1123 大分市大字寒田409-40

電話: 097-567-1855







『第3回 大分県浄化槽絵はがきコンテスト』を開催中です!

第3回 大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しています。大分県在住の方であれば、どなたでもご参加いただけ ます。募集期間は2023年1月13日(金)までです(当日消印有効)。

詳しくは当協会HPをご覧いただくか、もしくは担当窓口(総務企画課 TEL(097)567-1855)までお問い合わ せください。

たくさんのご応募をお待ちしております。



「大分県の水環境と浄化槽 (じょうかそう)」 「浄化槽の大切さ」や「浄化槽の維持管理」など浄化槽をテーマとし た絵はがきを募集します。

※絵もしくは文字が浄化槽(じょうかそう)に関する内容であること が冬件

②応募資格 大分県在住の方(全年齢対象)

③応募方法(

応募方法:「専用応募はがき」または「郵便はがき」に作品を描き、 必要事項を記入し応募してください。描画素材は問いません。 文字や標語などの描き入れも可能です。 ※1通につき1作品とします。

必要事項: 「専用応募はがき」を使用しない場合は、郵便はがきの表面に ①郵便番号②住所③氏名(ふりがな)④電話番号(携帯電話など昼間 連絡がとれるもの) ⑤年齢⑥作品の題名(ふりがな)を記入し応募して ください。

※団体(学校等)で応募される場合は、団体名と代表者名、代表者の連絡先がわかるように、ご応募ください。なお、それぞれの「はがき」の表面には、作者氏名(ふりがな)と作品の題名(ふりがな)、年齢を記入して ください。

④募集期間と発表時期 (

募集期間: 2022年10月1日(土)~2023年1月13日(金)まで(当日消印有効) 表:2023年2月1日(水)

審査結果は協会HPにてお知らせします。 また、受賞者には賞品の発送をもってお知らせします。

⑤選考方法〈

下記選考員にて選考会を行います。 選考員 大分県環境管理協会·大分県·浄化槽普及促進協議会

⑥副賞について

最優秀賞・・・・・・・・・・・・・・・1点 3万円分の金券 大分県環境管理協会理事長賞

大分県生活環境部長賞 ····各1点 1万円分の金券 大分県浄化槽普及促進協議会長賞 優秀賞 ………4点 5千円分の金券

佳 作 ……………15点

⑦作品展示について

大分県庁ロビーにて入賞作品を展示します。 また、協会HP上にも掲載します。

昨年より 受賞作品数が えました!

- ・応募作品は、本人が作成した未発表のオリジナルに限ります。 ・応募者の個人情報は選考以外には使用しません。ただし、入選者は、 発表時に氏名と住所(市区町村まで)を当協会HP等により公表します。
- ・応募作品は返却いたしません。
 ・入選作の著作権は(公財)大分県環境管理協会に帰属し、当協会の機関誌、HP、イベントなどに使用します。

【主催】公益財団法人 大分県環境管理協会 【共催】大分県、大分県浄化槽普及促進協議会

大分県環境管理協会とは

当協会は、浄化槽法に定められた第7条及び第11条の検査(法定検査) を実施し、浄化槽の機能維持に努めるとともに、浄化槽に関する調査・研究や講習会の開催等による普及啓発を行う、大分県知事指定検 査機関です。

問い合せ先

X

(公財)大分県環境管理協会

総務企画課 塩月·森口 (TEL 097-567-1855)

郵便はがき 7 | 0 | 1 | 1 | 2 | 3

お手数ですが 63円切手を お貼りください

大分県大分市大字寒田409-40

公益財団法人 大分県環境管理協会 総務企画課 「大分県浄化槽絵はがきコンテスト」係

住 所	Ť	-				
電話番号 (市外局番か	5 5)		-	-		
(フリガナ)					年齢	才
作品名	'n					



全国浄化槽団体連合会 会長表彰

第34回「浄化槽の日」において、浄化槽功労者として下記の方が表彰を受けましたのでご紹介いたします。

環境大臣表彰(表彰状)



吉武 髙吉氏 (大分県水処理事業協同組合 理事)

国土交通省不動産· 建設経済局長表彰(表彰状)



鶴田 敬氏 (大分県水処理事業協同組合 元副理事長)

新入職員紹介

令和4年10月1日付で、新たに職員として加わりました。どうぞよろしくお願いいたします。



吉田 絵理花

令和4年10月より総務部総務企画課経理係に配属となりました、吉田絵理花と申します。

以前は観光業の事務で働いており、異業種からの転職となりました。浄化槽の知識 も経理の実務経験もほぼ0からのスタートとなり、覚えることがいっぱいで大変です が、優しい先輩方に浄化槽の仕組みや業務を一から教えていただき、非常に充実した

日々を過ごしています。

大分県の水環境を守る協会の一員として、責任感を持って業務に取り組んでいきます。今後ともご指導ご 鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

編 集 後 記 ••••••••••••••••

新年あけましておめでとうございます。

今年は11月末でも20℃ほどと、例年よりも暖かい冬の始まりとなりました。昨年はあまり感じなかった紅葉を、今年は少し長く堪能できたように思います。先日、久しぶりに映画館に行き作品を鑑賞しました。水墨画を題材とした作品で、内容もですが何より水墨画の美しさに感動したのを覚えています。皆さんも普段は目にしないジャンルの作品や芸術に触れることで、感動や新たな発見を見つけるのはいかがでしょうか。

さて、今年度も残りわずかとなりましたが、当初の事業目標を達成できるように、協会職員一同、水環境の保全に一層尽力してまいります。本年も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。





発 行



〒870-1123 大分市大字寒田409番地の40 TEL(097)567-1855(代) FAX(097)567-1926





